

令和2年第3回水巻町議会 定例会 会議録

令和2年第3回水巻町議会定例会第2回継続会は、令和2年6月10日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	古賀信行	14番	水ノ江晴敏

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	内 山 節 子
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	藤 田 恵 二
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	河 村 直 樹
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	洞ノ上 浩 司	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和2年6月 定例会
(第3回)

第2回継続会

本会議 会議録

令和2年6月10日

水 卷 町 議 会

令和 2 年 第 3 回水巻町議会定例会第 2 回継続会 会議録

令和 2 年 6 月 10 日

午前 10 時 00 分開議

議 長（白石雄二）

出席 14 名、定足数に達していますので、只今から令和 2 年第 3 回水巻町議会定例会第 2 回継続会を開きます。

日程第 1 議案第 33 号

議 長（白石雄二）

日程第 1、議案第 33 号 令和 2 年度水巻町一般会計補正予算（第 5 号）についてを、議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

令和 2 年度水巻町一般会計補正予算（第 5 号）について。

今回の補正予算は、全国的な新型コロナウイルス感染症拡大によって、社会・経済活動はもとより、日常生活においても多大な影響を受けていることから、本町独自の支援策第 3 弾として、全町民の生活支援と町内商工事業者への支援策として次の 2 つの事業を実施するものです。

まず 1 つ目は、「水巻町生活支援商品券」事業として、新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けている町民の皆さんの暮らしと町内事業者への支援を目的に、全町民に対し町内のみの店舗などで利用できる一人当たり 1 万円の商品券を配布するものです。

2 つ目は、町内における地域経済活性化対策と個人消費の拡大を目的に、福岡県と歩調を合わせたプレミアム率 20% のプレミアム付商品券の発行事業にかかる経費について、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 3 億 2 千 500 万円を追加しまして、140 億 9 千 450 万円としています。

歳出予算につきましては、商工費に、全町民を対象とした町内のみの店舗などで利用できる 1 人当たり 1 万円の「水巻町生活支援商品券発行補助金」を 2 億 8 千 100 万円、商品券発行事業にかかる郵送料や事務委託経費などの事務費を 1 千 400 万円増額しています。また、プレミアム付商品券事業として商工会に対する「地域活性化事業補助金」を 3 千万円増額しています。

歳入予算につきましては、国庫支出金 1 億 5 千万円、繰入金 1 億 7 千 500 万円を増額しています。

よろしく、ご審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

町長の提案理由の説明が終わりました。只今から質疑を行います。質疑はありますか。岡田議員。

5 番（岡田選子）

5 番、岡田です。今回、地域活性と生活支援ということで、これまで、町民への支援はしないとっておられた町長が、やっと腰を上げていただきまして、そのことについては、評価していきたいと思います。

プレミアム付商品券についてですけれども、前回の全協でも、私述べさせていただきましたが、なかなか低所得者層には行き渡らないっていう結果が、先日の土岐課長の答弁でもあったように思います。それでその辺の配慮は、どうされるのかということと、あと、全て先日ちょっと説明の中で気になりましたのが、商工会の事業ですと、何度も町長がおっしゃいました。が、もともとやはり県や町の補助金がなければ、商工会がこのプレミアム付商品券事業を行うことはできないのでありまして、やはり、町や県が主導して行なっていく、取り組んでいく、事業ではないかというふうを考えられるとも思うんですけど、その辺についての考え方を、1 点お聞きしたいと思います。

それと地域活性化補助金につきまして、3 千万円を、これ商工会へ行くということになっておりますが、この中に、商工会への補助金が含まれるのか、それとも 2 番目の委託料ですかね、こちらが商工会への、事務委託料となっているのかということをお願いします。

議 長（白石雄二）

町長。

町 長（美浦喜明）

後から内容は課長に説明させますが、最初に、私が町民に何もしないと、いうことは言っておりませんので、それだけは訂正していただきたいなと思っております。

今回のコロナウイルス対策については、長い、すぐに終わるようなものではないから、一つ一つですね、やっていくということはい言いましたけど、町民に何もしないと、そういうことは言っておりませんので、誤解のないようお願いしたいと思います。

それからこのプレミアム付商品券の件ですけど、これはもともと、商工会の事業として、県が推進していると。そういうことの中で、低所得者の方にもということ、前から、岡田議員からも聞いておりますが、もともと、このプレミアム付商品券というのは、商工事業の方たちの活性化の一端としてですね、今度、水巻が特別にしています 1 人 1 万円の商品券が、私としては、プレミアム付商品券では、町民全ての方に行き渡らないということから、抱き合わせで、一つは、全町民にそういうことがないように、この 1 万円の商品券については、いろんな形で使います。しかし、プレミアム付商品券というのは、少し規制があります。それはここで言うまでもなく岡田議員たちもご理解していると思いますけど。そういうことで、性質上は違うということと、一つは、今こういう状況ですので、私としては、全町民に 1 人 1 万の商品券と、プレミアム付、まあよそでは 30% というところもありますが、20% ですね、そして後から課長に説明させますが、広く、低所得者の方にも、なるべく 1 人でも多くの方に行き渡るようにですね、配慮をしながら、この事業を進めていきたいと思っております。以上です。

議長（白石雄二）

はい、藤田課長。

産業環境課長（藤田恵二）

岡田議員のご質問にお答えいたします。商工会に対する補助金等の考え方でございますが、補正予算書の7ページをごらんいただきたいと思うんですけれども、そこに、まず、12節、委託料でございます。ここに、488万2千円という記載がございます。

内訳としましては、420万円を商工会への委託料。これは、生活商品券事業に関する事務委託の委託料ということになります。68万2千円が、人材派遣委託料ということで、これも生活支援商品券の封筒詰め等の作業に伴う委託料でございます。

先ほどの3千万円といいますのは、負担金補助及び交付金のところで計上させていただいておりますが、こちらの3千万円につきましては、プレミアム付商品券の補助金ということで、プレミアム率がですね、今回、20%つきますので、その金額が7千万ということになります。

今回3千万の補正予算で当初予算が500万組んでおりましたので、3千500万を町で補助をすると。残りの3千500万は、福岡県から補助をされるということでございます。

で、プレミアム付商品券事業の事務費につきましては、全て福岡県からですね、商工会に入るということで聞いております。以上でございます。

議長（白石雄二）

ほかにありませんか。質疑を終わります。只今議題となっております、議案第33号 令和2年度水巻町一般会計補正予算（第5号）については、関係の各常任委員会に付託いたします。

日程第2 一般質問について

議長（白石雄二）

日程第2、一般質問について。これより一般質問を行います。1番、有志会。はい、高橋議員。

9番（高橋恵司）

9番、高橋恵司でございます。有志会を代表いたしまして、質問いたします。

スマートフォンを活用した情報伝達について。

現在、情報発信のツールとして、町報や回覧版やホームページなど、さまざまな情報の伝達方法がありますが、それぞれに各自治会の細かな情報は回覧版、町全体の大まかな毎月の情報は町報、さらに詳しく知りたい方はホームページなど、町としても町民の皆さんに対して細かな配慮をしていますが、現代社会においては、動画によるさまざまな情報を発信することは、半ば常識になってきている昨今でございます。今回のコロナ騒動では、国はいち早くテレビで報道しましたが、町としての報道は現在のところ、紙面に頼るしかなく、町民の皆さんに情報が伝わるのが遅かったかと思われまます。

今回のコロナ騒動、これからいつ起こるかもしれない未曾有の災害など、いち早く報道する

ことが行政の使命ではないでしょうか。

そこで、役場にキー局を設置し、スマホを活用した情報の伝達を提案いたします。

町長の考えをお聞かせください。

議 長（白石雄二）

はい、町長。答弁。

町 長（美浦喜明）

スマートフォンを活用した情報伝達について、のご質問にお答えします。

動画による情報発信の充実、スマートフォンを活用した情報伝達のご提案をいただき、ありがとうございます。

本町では、まさに、ホームページのリニューアルに向けて準備を鋭意進めているところです。町ホームページは、平成 15 年に構築され、平成 25 年に全面リニューアルした後、平成 26 年に全国広報コンクールで特選を受賞するなど、高い評価をいただいておりますが、それから 6 年を経過しておりますので、更に良いものを目指してリニューアルを行う予定としております。このリニューアルの中で、「スマートフォンへの対応」につきましては最優先課題として取り組んでおり、パソコン用の画面のほかに、スマートフォンに対応した画面を準備することとしております。

また、高齢者や障がい者の方などに配慮した、情報のバリアフリー化の向上を図り、ご質問にもごさい「動画による情報発信」につきましても、重要な課題と受け止め、ホームページなどから簡単にアクセスできるように工夫し、増やしていく予定としております。

なお、動画コンテンツにつきましては、今年度、リニューアルを待たずに増やしているところであり、具体的には、「新型コロナに関する町長メッセージ」「みずまる体操」「頃末小学校の先生たちが校歌に合わせて踊るもの」の 3 つの動画をすでに配信しております。

このように、ホームページリニューアルにおいて、「スマートフォンへの対応」「動画による情報発信」を進めているところではありますが、キー局の役場内への設置については、現状では予定がなく、導入事例やニーズを注視しつつ、ホームページリニューアル後の検討課題とさせていただきます。

また、災害時の情報発信・情報伝達につきましては、自宅や地域の危険度をご確認いただけるようウェブ版防災マップの整備も行なっており、各種防災や避難に関する情報につきましては、いち早く登録した住民の皆様へ固定電話及び F A X の自動発信を行えるサービスを実施しておりますが、更にその情報をスマートフォンのツイッターやラインへ通知する連携システムについても導入を予定しているところでございます。

今後につきましても、「月 2 回発行の広報みずまき」や「ウェブ版広報みずまき」、ホームページの緊急情報を含む「随時更新のホームページ」、「随時更新の公式ツイッター」などの情報発信の手段につきまして、「みやすさ」「わかりやすさ」にこだわりながら、各々の特性を活かし、今後も積極的に情報発信・情報伝達を行なって参ります。以上です。

議 長（白石雄二）

これより再質問をお受けいたします。はい、高橋議員。

9 番（高橋恵司）

9 番高橋です。大変わかりやすく答弁していただきましたが、まず町長の答弁の中でですね、新型コロナに関する町長メッセージ、みずまろ体操、頃末小学校の先生たちが校歌に合わせて踊るもの、この三つをすでに配信しておりますとありましたが、実はですね、私は初めて見たんです。もうこれをもう 1 回見ろうと思ったらもう画面がどっかいってしまってますね。私はもう、こういうのに、メカに疎いもんですから、ほかのおそらく私が思うにはほかの一般町民の方も、スマホ持っている方も、見る方が少ないんじゃないかなという気がしました。要するにですね、メカに弱い高齢者でも、テレビを見るような形でですね、気軽に見れるような形にしてほしいという要望が一つですね。例えば主な公民館で、常時放映できるような状態に、していただきたいというのが、一つ要望としてありますが、いかがでしょうか。

議 長（白石雄二）

はい、課長。

企画課長（増田浩司）

ご質問にお答えをいたします。今、お話にありました、3つの動画を今年の5月から、公開をしておりますけども、なかなかこう、特にスマートフォンから見にくいと、操作のほうも、やりにくいという現状がございます。

そこにおきましては、今回、ホームページのリニューアルを予定しております、その中におきましては、スマホ用の改定ということにおきまして、スマホからホームページを閲覧するときに、現在のパソコン用の画面表示から、スマートフォン用に最適化した画面が自動的に変換されるような形の機能を追加するようしております。

そういった形で、ホームページをより見やすくというふうには考えておりますけれども、もっと手軽に、動画が見れるような形ということにつきましても、また今後の検討課題というふうにしたいと思います。以上です。

議 長（白石雄二）

ほかに。高橋議員。

9 番（高橋恵司）

二つ目ですが、キー局の設置は、現在考えてないということではありますが、私は、これが一番大切ではないかなと思っております。

何年か前は、ケーブルテレビですよ。そんなような形で町民全体に、チャンネル一つで簡単に行けるような形、それを目指してほしいと思います。

今、スマホの時代ですが、スマホの普及率は、66%ぐらいだそうです。現在のところですね。

もう4、5年もすればもう70、80%になると思うんですが。

この、キー局を設置していただきまして、担当職員を常備、配備してですね、情報が入れば、いち早く対応するような形をとっていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長（白石雄二）

はい、増田課長。

企画課長（増田浩司）

ご質問にお答えをいたします。ケーブルテレビ的な形で、職員を配置して、常に動画をというふうなお話ではあるんですけども、まず、現在は、スマートフォンを活用し、さまざまな、ソーシャルメディアによりまして、多様な情報発信が行えるようにはなっております。その中で、いろいろな取り組みが、盛んにされているという状況は認識をしております。

まずは、自治体が行います情報サービスは多岐にわたりますので、既存の取り組みに関することはもちろん、防災や生活に密着した情報など、多くの情報発信を行なっておりますので、その媒体といたしましては、現在、広報紙やホームページが基本というふうにはなっております。

それぞれに長所短所等がございますが、今後につきましては、まずは、これらの仕組みの内容の改善を図りまして、それぞれの特徴をいかす工夫を行なっていきたいというふうに考えております。

今、議員のご質問にありましたように、スマートフォンの使用率っていうのはですね、もう70%近くというふうにも、お話は聞いております。その中で、住民の方の情報発信等もいろいろ、盛んに行われているっていうことでもありますので、さまざまな、そういう形は検討してみたいというふうには思っておりますが、ただ、課題といたしまして、動画による情報発信、それから、ソーシャルメディアの活用につきましては、やはり、情報の正確性、それから情報漏えい、プライバシーの侵害等リスクというものがちょっと課題として考えられますし、また情報発信のためにも、投入している先ほどのマンパワーを含めたコストということもございますので、他の事例等も参考にしながら、現状の課題や分析というものを、今後、やっていきたいというふうに考えております。以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。高橋議員。

9 番（高橋恵司）

今課長の、ご答弁の中で、マンパワーが必要となってくるとお聞きしましたが、私はですね、この部分はですね、やっぱり、役場の職員さんだけでは手が足りなくて、業務も大変なことはよくわかります。

そこでですね、町民の皆さんにもですね、参加してもらおうような形をとったらどうかと思うんです。

例といたしましては、町民アナウンサーとか、町民ディレクターとか、町民カメラマンとか、町民の皆さん、みんなを巻き込んでですね、いわゆる、ケーブルテレビ的なものをつくり上げていったらどうかなと思います。

一人一人が行政にかかわることによりまして、高齢者のひきこもりとか、あとは、若い人たちが、こういうメカには強いです。若い人たちの手を借りてですね。若い人たちに特に町政へ関心を持ってもらおうと。

そうすれば、現在、昨年行われました総選挙で、水巻町 48%にも投票率、みたなかったですね。その関心が少しずつこうして、上がっていくのではないかなと思って、質問いたしました。

ありがとうございます。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。ないですか。いいですか。以上で、1 番有志会の一般質問を終わります。暫時休憩いたします。

午前 10 時 23 分 休憩

午前 10 時 30 分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。2 番、公明党。はい、水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

14 番、水ノ江です。公明党を代表して、冒頭質問を行います。

はじめに、吉田町営住宅入居者の住み替えと町の施策について。

長年の懸案であった吉田町営住宅建て替え計画は、膨大な建設費による財政負担、町営住宅の空き戸数の増加、建て替え後の家賃上昇に対する反対等を検討した結果、建て替えを白紙とするとの報告を受けました。現入居者は、同じ吉田団地の中耐 5 階建や他の町営住宅への住み替えを、J R 側の 1 棟から 36 棟の入居者から進めていくとの報告が 3 月議会でありました。吉田団地周辺は平地で、直近に J R 駅もあり、また昨今、大型スーパーが開店し、立地の環境は非常に良くなっています。町の活性化にとっても、団地入居者にとっても、良い結果となるようロードマップを作成し、スピード感を持って町営住宅の施策を遂行されるべきと思われます。そこで質問をいたします。

(1) J R 側（1 棟～36 棟）入居者の住み替えの進捗状況をお聞かせください。

(2) 37 棟以降の簡耐 2 階建も耐用年数が経過しています。中耐 5 階建や他の町営住宅への住み替えだけで対応できるか等、どのような施策を考えておられますか。

(3) ロードマップが作成されているのであればお聞かせください。

次に、水巻町の小・中学校の新しい学びの環境作りについて。

新型コロナウイルス感染防止のため、水巻町内の小・中学校 7 校が 3 か月余り臨時休校となりました。学校は密閉・密集・密接の 3 つの条件が揃う場所で、集団感染によるクラスター発

生のリスクが高いためです。このような緊急時に備え、全児童・生徒に「1人1台の端末」を早期に実現し、家庭でも繋がる通信環境を整備するなど、文部科学省が進める「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速する事で、災害や感染症の発生等による学校の臨時休校等の緊急時において、オンライン授業等のICTの活用により全ての児童・生徒たちの学びを保障できる環境作りを早急に実現しなければなりません。令和5年度に達成するとされる端末整備の前倒しを支援するため、令和2年度文部科学省関係補正予算として1千951億円が計上されました。

そこでお尋ねします。

(1) 本町で、「GIGAスクール構想」の実現に向けて小・中学校に校内LANの環境を整備し、「1人1台の端末」を整備するとのことですが、実施計画や達成の見通し等をお聞かせください。

(2) 令和2年度から小学校で実施される学習指導要領には「情報活用能力の育成」や「ICTを活用した学習活動の充実」が明記されています。学習者用パソコンや校内LANの整備と併せて、他の学習ツールや教材等の見直しも必要と考えますが、町の見解をお聞かせください。

最後に、「避難所の新型コロナウイルス感染対策」について。

梅雨の時期を迎え、豪雨災害が起こりうる事態に備えなければいけません。新型コロナウイルス流行の中、避難所の在り方が問われています。災害から命を守る避難所は絶対に必要ですが、全国的にみても避難所が混雑し過去にも感染症の流行が起こっています。何としても感染の広がりを避けなければなりません。厚生労働省が発表した「新しい生活様式」の実践例では、感染防止への基本的な対策として、1身体的距離の確保、2マスク着用、3手洗いが示されています。これから新型コロナウイルスが収束するまで長い期間がかかると思われますが、災害は時と場所を選ばずに発生します。

そこでお尋ねいたします。

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、大雨や地震などの自然災害が発生した場合に、避難所での3密（密集・密閉・密接）を避けなければいけません。スペース的にも広さが必要になりますが、避難所の数も増やす必要があるのではありませんか。

(2) 避難所内で避難者が感染症などの健康被害を受けないよう寝床に間仕切りをすることや、床のほこりを吸い込まないよう段ボールなどで作られた簡易ベッドを導入することが望ましいとされています。マスクやアルコール消毒液などといった備蓄品の状況も含めて、避難所の備えは万全ですか。町としてどのような対策をするのか、お伺いします。以上です。

議 長（白石雄二）

町長。答弁。

町 長（美浦喜明）

はじめに、吉田町営住宅入居者の住み替えと町の施策について、のご質問にお答えします。

ご存じのとおり、330戸の建て替えを基本とする「吉田町営住宅建替基本計画」は、膨大な事業費に伴う将来的な財政負担及び将来における空き住戸の増加など、様々な解決困難な問題が

あることから、実行に移すことが非常に難しいため、白紙とさせていただきます。このことは、今年1月に開催された政策会議において決定し、3月議会において、議員の皆様にご報告させていただいた次第です。

さらに、先行事業として、吉田町営住宅のJR東水巻駅側、1棟から36棟の入居者を対象とした住み替え事業を実施することも併せてご報告させていただきました。

そこで、まず1点目の、JR側の吉田町営住宅1棟から36棟の入居者の住み替えの進捗状況をお聞かせください、とのお尋ねですが、まずは、吉田町営住宅と関わりの深い、吉田小学校区の自治会区長、吉田団地自治会の役員、先行事業地区の対象となっています吉田町営住宅1棟から36棟の入居者の皆様に対して、政策決定した内容をご理解いただくことが重要と考え、その取り組みを始めております。

しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、関係者を一同に集めた説明会の開催は避けるべきと判断し、4月に実施予定だった吉田小学校区の自治会区長を対象とする説明会を取りやめ、当該区長への個別訪問による説明を実施し、5月20日に終えたところでございます。また、吉田団地自治会役員の皆様に対しましては、6月中に開催予定の役員会に職員が出席させていただき、今回の決定内容について、説明することとしております。その後、今年の夏頃を目途に、先行事業地区の吉田町営住宅1棟から36棟の入居者の皆様に対しまして、新型コロナウイルス感染症の感染防止に十分配慮しながら、説明及び住み替えに伴う意向調査を行う予定としております。

次に2点目の、37棟以降の簡易耐火構造2階建も耐用年数が超過しています。中層耐火構造5階建や他の町営住宅への住み替えだけで対応できるか等、どのような施策を考えておられますか、とのお尋ねですが、今回政策決定した事業は、1棟から36棟を事業区域としています。そのため、まず、当該区域の事業がある程度進捗したところで、残り37棟から114棟の今後の方向性についても、検討しなければならないと考えています。しかし、この検討を進めていくためには、本町の町営住宅全体の在り方とともに、ご質問にもありますように、町の活性化を考慮した上で、将来的な吉田団地周辺の全体的な計画としてどのように取り組んでいくのかも考えていく必要があります。水巻町の将来を左右しかねない重要な計画になりますので、慎重に検討していきたいと考えています。

また、耐用年数の経過についてですが、町営住宅の耐用年数は、その年数が超過した場合の居住継続の可否を一律に定めたものではありません。町営住宅の改修等を実施する際に受ける補助金の交付要件や、その処分の関係で規定されたものであって、減価償却的な考えに基づくものです。したがって、耐用年数が超過したら、ただちに居住継続の可否が問題となるものではありません。

今後とも、吉田町営住宅に入居されている方々から寄せられている住棟における不具合等の相談に対して、居住に支障が出ないよう、可能な限り対応させていただきます。

最後に3点目の、ロードマップが作成されているのであればお聞かせください、とのお尋ねですが、ご質問にあるような吉田町営住宅地区の全体的なロードマップは作成しておりません。

今後、事業の進捗状況や、町の全体的な町営住宅に関する計画を踏まえた上で、全庁的なスタンスで、吉田町営住宅周辺地域の活性化について検討していきたいと考えています。

次の、水巻町の小・中学校の新しい学びの環境作りについて、のご質問は、後ほど教育長に答弁させていただきます。

次に、「避難所の新型コロナウイルス感染対策」について、のご質問にお答えします。

ご指摘のとおり、住民の皆様が新型コロナウイルス感染症に対する不安を抱いている中でも、集中豪雨や台風などの災害が発生する可能性がございます。これから、梅雨入りや台風が発生する時期を迎えることを考えますと、避難所での感染対策は喫緊の課題であります。そこで私は、先月、防災の担当部署である総務課に対して、感染対策を踏まえた災害時の対応について、万全の体制を取るよう指示をしております。

そこで、まず1点目の避難所での3密を避けるスペースを確保するため、避難所の数を増やす必要があるのではありませんか、とのお尋ねですが、現在、本町では、一部の町外の施設を含む22か所の施設を指定避難所としておりますが、開設にあたっての準備として、各避難所内で避難者同士の間隔が十分に確保できるか、感染が疑われる避難者と一般の避難者を分けるスペースがあるかなどを確認し、各避難所の収容可能人数の見直しや開設する避難所の優先順位などを整理しています。

取り急ぎの対応としましては、近年で最も避難者数が多く、避難所5か所を開設し約350人を受け入れた、平成30年7月豪雨の避難の規模を想定して、避難所運営における感染症対策の具体的な準備を行なっています。

お尋ねの避難所の数につきましては、平成30年7月当時の状況において避難者一人あたりのスペースを広く確保するなどの対策を取った場合においても、開設した5か所の避難所で一定の対応ができるものであります。また、災害の規模や被災状況によっては、想定より多くの避難者を受け入れる場合もありますが、現在の22か所の避難所のうち開設する避難所の数を増やすことで、ある程度対応できるのではないかと考えています。

しかし、予期せぬ大規模災害の発生や避難の長期化などのリスクについても考慮する必要があるため、指定避難所の追加や臨時避難所の確保については、今後も引き続き検討を続けてまいります。

次に2点目の、マスクやアルコール消毒液などといった備蓄品の状況も含めて、避難所の備えは万全ですか。町としてどのような対策をするのか、お伺いします、とのお尋ねですが、まず、本町の感染症対策に関連する物資の状況ですが、現在、マスクは約3万枚、アルコール消毒液47リットルなどの備蓄がございます。また、5月15日に専決させていただいた補正予算で防災備蓄物資の購入経費を増額し、間仕切りパーテーション、段ボールベッド、簡易トイレ、非接触型体温計など、必要な物資について緊急で調達するよう手配しています。

備蓄物資の確保以外の対策としまして、既に策定済みであった避難所運営マニュアルに加え、新たに「新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所運営方針」を作成いたしました。この運営方針には、避難所の過密状態防止、避難所の衛生管理及び避難者の健康管理の徹底などの5つの基本方針と、それらの具体的な対策方法について定めています。避難所開設時にはこの運営方針に沿った感染症対策を徹底し、避難者の安全確保に努めたいと考えます。

議 長（白石雄二）

教育長。

教育長（小宮順一）

次に、水巻町の小・中学校の新しい学びの環境作りについて、のご質問にお答えします。

この度、町内の小中学校は、3月4日以降、新型コロナウイルス感染拡大防止のために休校を余儀なくされました。さらに4月7日の緊急事態宣言を受け、休校が長期化し、学校での学習機会が著しく損なわれたところですが、今月より、約3か月ぶりに学校が再開されたところでございます。

しかし、議員の質問の冒頭にもありますように、学校は非常に3密の条件が揃いやすい場所でもあります。今後も決して気を緩めることなく、集団感染によるクラスターを発生させないように、ソーシャルディスタンスなどの対策を十分に行い、児童生徒が安心して学校生活が送れるよう、細心の注意を払っていきたいと考えております。

そこで、まず1点目の、本町で「GIGAスクール構想」の実現に向けて小・中学校に校内LANの環境を整備し、「1人1台の端末」を整備するとのことですが、実施計画や達成の見通し等をお聞かせください、とのお尋ねですが、まず、文部科学省が進める「GIGAスクール構想」について、簡単に申し上げます。

GIGAとは「Global and Innovation Gateway for All」の略称で、「GIGAスクール構想」とは、児童生徒向けの1人1台の端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想のことです。

また、GIGAスクール構想は、児童生徒のためのものと思われがちですが、教員のためのものでもあります。今年度より本町の中学校で導入した校務支援システムなどの運用を加速していくことで、児童生徒の名簿作成や出欠管理、授業の準備や成績処理などの校務の負担を大幅に軽減することができます。教員が余裕を持って児童・生徒と向き合う時間を確保できるなど、教員の働き方改革にも繋がっていくものと考えております。

現在の学校におけるICT環境の整備は、諸外国に比べて遅れており、また、自治体間の格差も大きいため、国より全国一律の整備が急務であると示されました。本町におきましても、子どもたちにとって、よりよい学習環境を整備するため、国の整備計画に沿って補助金及び起債を有効に活用し、整備を進める事業に着手しております。

当初、国が示したロードマップでは、令和5年度までの4年間をかけて、児童生徒に1人1台の端末を整備するとしておりましたが、今回、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休校が長期化し、教育課程の実施に支障が生じたことや、今後の第2波による臨時休校の可能性などに備え、災害や感染症の発生等による緊急時においても、子どもたちの学びを保障できる環境を早急に整えるため、今年度中に全ての児童生徒の端末を整備するよう、スケジュールが前倒しされる見込みとなっております。

GIGAスクール構想の達成の見通し等につきましては、全国で同時期に大量のパソコン需

要が生じることから、製造会社の供給不足が懸念されておりますが、現在、福岡県において、共同調達に向けての調査・調整が行われておりますので、本町といたしましては、福岡県の共同調達に参加し、今年度中に全ての児童生徒1人1台の端末整備を進めていきたいと考えております。

次に、2点目の、令和2年度から小学校で実施される学習指導要領には「情報活用能力の育成」や「ICTを活用した学習活動の充実」が明記されています。学習者用パソコンや校内LANの整備と併せて他の学習ツールや教材等の見直しも必要と考えますが、町の見解をお聞かせください、とのお尋ねですが、目まぐるしく変化する社会に適応し、未来に生きる児童生徒に不可欠であるICTに対応する能力を育むため、学校教育も大きな変革の時代を迎えています。

これからの学校でのパソコンの活用が、従来の学校教育を大きく変える可能性がありますので、特に学習ツールについては、どのような場面において、どのようなツールを用いるか、慎重に検討する必要があります。

具体的には、児童生徒が考えたことを表現する文章の作成や、辞書機能が活用できる「ワープロソフト」、収集した情報を整理し、データベース化できる「表計算ソフト」、整理した情報を効果的に表現・発信できる「プレゼンテーションソフト」、写真や動画を撮影したり、実験の経過を観察できる「写真・動画撮影ソフト」などを想定しております。

また、教材やソフトの購入は、GIGAスクール構想の補助の対象ではありませんが、学習者用パソコンや校内LANの整備と一緒に見直しを行う必要があります。基礎学力の向上や、学習習慣の定着のため、児童生徒が興味を持って学習を進められる「ドリル教材」などについて、各学校の意見や先行事例などを参考にして、パソコンの仕様やカリキュラムに沿った、教員と児童生徒が使いやすく、学習しやすいものを検討してまいります。

ICT環境については「導入して終わり」ではなく、導入後の授業内容や学習効果の検証も含めて、今後の活用計画やフォローアップなどを継続的に改善していくことにより、児童・生徒一人ひとりが思考を深め、自らの考えを表現する力を養い、思い思いに表現できる活動を支援しながら、GIGAスクール構想の実現を、児童生徒の深い学びに繋げていきたいと考えております。

議 長（白石雄二）

これより、再質問をお受けいたします。はい、松野議員。

12 番（松野俊子）

12番、松野俊子です。吉田町営住宅入居者の住み替えと町の施策についての再質問をさせていただきます。

まず初めに、1棟から36棟の入居者に対して先行事業として、同じ吉田町営住宅内にある中耐5階建てを中心として住み替えを斡旋していくとのことですが、その住み替えに当たってどのような条件を提示するおつもりでしょうか。現在答えられる範囲で、お答え願いたいと思います。

議 長（白石雄二）

はい、古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

議員のご質問にお答えいたします。1棟から36棟、同じ吉田町営住宅の中耐5階建てや、ほかの町営住宅の3階以下、それを住み替え先の対象としまして、住戸の一部洋式化や、あるいは風呂釜、浴槽の設置、トイレの改修等ですね、現在よりもよい住環境を提供できるよう、検討してまいりたいと考えています。

また家賃についても、住み替え先が町営住宅内であれば、1世代あたりに限り住み替え元の家賃で入居できるよう、これも検討してまいりたいと考えております。

さらに移転補償とかもその辺も発生しますが、これについても、用地連絡協議会の基準や近隣自治体の事例も参考にしながら、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

松野議員。

12番（松野俊子）

今の条件ということで、中耐の5階建ての3階以下を一応住み替えの対象とする。またトイレの洋式化や、風呂釜、浴槽の設置、トイレの改修ということで、よりよい環境を提供して、家賃は、同じ町営住宅内であれば、1世代に限り、住み替え前の家賃で入居できるという、そのような条件ということで。移転補償費、これは、引っ越しの費用っていうのもこういう中に入るといふふうに、理解してよろしいのでしょうか。

議 長（白石雄二）

はい、古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

そのような形になっております。以上です。

議 長（白石雄二）

松野議員。

12番（松野俊子）

それと、今回示されたその先行事業は、何年くらいの事業期間というふうに想定されてるのでしょうか。

またその期限を区切るというようなことも、いついつまでに住み替えてくれというふうなことを想定されているのでしょうか。そのあたりもお聞かせください。

議 長（白石雄二）

はい、古川課長。

住宅政策課長（古川弘之）

過去の事例で申しますと、猪熊町営住宅を用途廃止したときはですね、事業完了まで約 15 年程度かかっております。

また、UR 賃貸住宅の梅ノ木団地、これ 1 棟から 5 棟を用途廃止したというふうに聞き及んでおりますが、これも 10 年程度かかったと聞き及んでいます。

あくまでも、これは入居者の方々の意向を十分に把握した上でのことなんですけれども、今回の事業についてもですね、相当年数の期間を要すると考えております。

そのためですね、事業区域にお住まいの入居者の方々に対しまして、粘り強くですね、丁寧に説明してまいりたいと考えておりますので、現在においては、住み替え期間を区切ることは考えておりません。以上でございます。

議 長（白石雄二）

松野議員。

12 番（松野俊子）

戸数的な部分を少しお聞きしたいんですが、まず 36 棟までの現在の入居戸数、わかる範囲でいいんですけども。

あと、その残された、37 棟以降のですね、現在の戸数。できればですね、5 階建てに新たに入居されるということなので、5 階建てを除いた 2 階建ての部分の、現在、入居戸数がわかれば教えてください。

議 長（白石雄二）

はい、課長。

住宅政策課長（古川弘之）

議員のご質問にお答えします。まず、JR 沿いの 1 棟から 36 棟の入居戸数でございますが、5 月末現在でございますけども、入居戸数が、公営が 61 戸、改良が 10 戸で、合計で 71 世帯。71 戸ですね。空き家戸数がそれに合わせて、公営が 133 戸、改良が 24 戸、全部で 157 戸の空き家戸数となっております。

それから 37 棟以降のですね、簡易 2 階建て、言うなれば 2 階建ての部分なんですけども、この分についてですね、入居戸数、これも 5 月末現在の数字なんですけども、入居戸数が 180 戸で、空き家が、空き住戸は 214 戸となっております。以上でございます。

議長（白石雄二）

松野議員。

12番（松野俊子）

ありがとうございます。次に問題が出てくるのがですね、37棟以降の、特に2階建てに入居されてる方々が、やはり今後どうなるのだろうかという、そういった心配といいますか、そういったものが考えられておると思うんですけども、この地域の方々もやはり、スピード感を持って対応すべきではないかと考えております。

答弁にもありましたように、確かに先行事業の状況を見てですね、またいろいろなコロナ禍とかいろんなことがあって、しっかりと検討しなければいけないというふうなことだとは思いますが、町の考えがわかる範囲で、今、この37棟以降の2階建て等々含めた施策のお考えをお聞かせください。

議長（白石雄二）

はい、課長。

住宅政策課長（古川弘之）

町長の答弁にもちょっと、重複するところがあるんですが、今回の事業は、空き家住戸を有効的に活用する目的とした先行事業でございます。

まずは、JR側1棟から36棟を対象地域としまして、事業を行うこととしていますが、先ほど申しましたように、進捗状況を十分に把握しながら、同時に、残りの37棟以降の住棟についても、町の将来を見越した住宅政策として、町営住宅全体のあり方、これを見直す中で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（白石雄二）

松野議員。

12番（松野俊子）

最後になりますが、冒頭の質問のときにも述べましたように、この地域っていうのは、水巻町の中でも平地で、JRも近い、また、大型店舗も来ている等々で、非常に活性化が期待される地域であるというふうに考えております。

今まで我慢していただいている入居者の方も、やっぱり何らかの青写真、方向性をですね、示していただきながらの人生設計もされないといけないと思いますので、いろいろな、コロナ禍等々で社会が劇的に変わるという時代背景もあると思いますので、猪熊等々では10年15年かかったということではございますが、時代も変わってきていると思いますので、やはり、あそここの地域をテレワークとかいろんな形でも、企業とかですね、そういったことも期待ができるかと思っておりますので、それにつけても、その住み替えをですね、無事に進めていく、そのまず第1段階が重要であると思います。

それが、その状況を見ながら併せ持つてですね、37棟以降の入居者の方々に対しても、安心できる方向性を示していただけることを要望いたしまして、私の再質問を終わらせていただきます。

議長（白石雄二）

はい、久保田議員。

13番（久保田賢治）

13番、久保田賢治です。私からは、水巻町の小・中学校の新しい学びの環境作りについて、2点、再質問をさせていただきます。

まず1点目。通常学校では先生が児童生徒に対して授業を行う。また、学校内で児童生徒同士のふれあい、先生と児童生徒とのふれあいが、車の両輪のように大切なことだと思っております。そのことを踏まえ、ICTを取り入れた事業を行なっていくお考えがありますか。

議長（白石雄二）

はい、佐藤課長。

学校教育課長（佐藤 治）

久保田議員の再質問にお答えをいたします。ICTを取り入れた事業でございますけれども、考えられるところでは、インターネットで検索をしたり、また、カメラ機能を使って撮影をしたり、そして、動画や写真を説明として取り入れたりといった幅広い内容の授業を想定しております。

具体的などころといたしましては、理科の実験、観察といったところで、動画を用いた分析をしたり、体育の授業でお手本動画を確認するといった活用をいたしまして、学習への興味や関心を高め、よりわかりやすい授業を実現することが可能になるというふうに考えております。

また、授業だけではなく、学級通信だったり、連絡事項、こういったものをタブレット端末を使ってみんなで閲覧することもできますので、学校生活の充実にもつながるというふうに考えております。以上でございます。

議長（白石雄二）

久保田議員。

13番（久保田賢治）

2点目。現在、さまざまなメディアでオンライン授業が取り上げられていますが、再びこのような臨時休校が長期化した場合に備えて、オンライン授業の導入を町として検討されていますか。

議長（白石雄二）

課長。

学校教育課長（佐藤 治）

ご質問にお答えします。オンライン授業につきましては、今回の新型コロナウイルス感染症だけではなく、今後の自然災害、それから学級閉鎖などが起きたときにおいても、子どもたちの学びが継続できるよう、学校と児童生徒の間に円滑にやりとりができるような環境づくりというものを検討していきたいと考えております。

これは、新しい授業スタイルでございまして、全てが未経験でございまして。

その授業方法というところにつきましては、リアルタイムで児童生徒と教員が双方向のやりとりができるような方法と、教員がオンライン上に動画教材を準備しまして、児童生徒が一方的にアクセスするというような方法があります。どちらの方法がよいのか。

また、各家庭に、どの程度、タブレット端末やパソコンが備わっているのか。また、Wi-Fiの環境が、どれぐらい整備されているのか。そういった多くの課題がございますので、これらを整理しながら、オンライン授業の対応について、今後、検討を進めていきたいと考えております。以上です。

議長（白石雄二）

はい、久保田議員。

13番（久保田賢治）

ICTを取り入れた授業及びオンラインの授業の導入の環境作りを検討すると答弁いただきました。検討をよろしく願いいたします。

以上で私からの再質問は終わります。

議長（白石雄二）

水ノ江議員。

14番（水ノ江晴敏）

14番、水ノ江です。私は、避難所の新型コロナウイルス感染対策について、再質問をさせていただきます。

答弁書の中に町長が、先月、総務課に対してですね、万全の体制を取るよということ、指示を早い段階でですね、していただいたことはありがたいというふうには思っております。

その中で、答弁書の中でもありますとおりですね、備品っていうか備蓄品ですね。この中でやはり、ちょっと私が気になるのはですね、段ボールベッドなんですけども、これはやはり感染を防ぐ上で、重要なツールになるんだらうというふうに思いますけども、町としてですね、この段ボールベッドが現状今、どのぐらい用意できるのかっていうところとですね、当然運営スタッフがおりますので、スタッフ用の防護服であったり、ゴム手袋、今言われてますフェイ

スシールドであったりですね、この辺のものがしっかり準備できてるのかどうかですね、お聞きしたいと思います。

議 長（白石雄二）

大黒課長。

総務課長（大黒秀一）

只今のご質問にお答えをいたします。まず段ボールベッドでございますけれども、先日ご承認いただいております補正予算第3号、この予算を使わせていただきまして、20個ほどを調達する予定としております。

それと防護服は90着。それから使い捨ての手袋500枚。それからフェイスシールド200個。これらのものを主に保健師が身につけるものといたしまして、健康課のほうで準備をしておるところでございます。

また先ほど、20個段ボールベッドを調達する予定としておりますというふうにお答えいたしました。これで十分とは思っておりません。補正予算とは別に、現在、既存の当初予算を活用して、段ボールベッドあるいは段ボール式の間仕切りのパーテーション、こちらのほうの追加購入に向けた準備を同時に進めているところでございます。以上でございます。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

14番（水ノ江晴敏）

できるだけ多くの品をですね、やっぱり準備しておくことが大事だろうというふうに思います。

その中で、避難所で3密を避けるためにもですね、避難所内にテントを設けるということも有効だというふうに考えておりますけれども、自治体によたらですね、町民の方に使わなくなったテントだったりですね、寄附をして募るというですね、こういう自治体もあるわけでございますが、町としてはどう考えるのかお聞きしたいと思います。

議 長（白石雄二）

大黒課長。

総務課長（大黒秀一）

ご質問にお答えいたします。テントでございますが、避難所内での授乳室とか、着替えをする場所用として使うものとして、現在17個ほど保有をしております。

また今回、補正予算を承認していただきましたので、追加で5個ほど、調達する予定としております。

一般の避難者用のテントというものは現在用意できておりませんが、議員のご提案に

ありましたように、寄附を募ってはどうかというようなことの提案も含めまして、今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

ぜひですね、少しでも増やしていただきたいというふうに思っております。

あと町長の答弁の中にありました、新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営方針を作成したというふうにありました。特に感染力が強い危険な新型コロナウイルスでありますので、この運営マニュアル、対応のですね、検証であったりですね、あるいはこの避難所開設の訓練等ができていますのかどうかですね、これをお聞きしたいと思います。

議 長（白石雄二）

はい、課長。

総務課長（大黒秀一）

ご質問にお答えいたします。ご質問にありましたような、大々的な訓練というものは行なっておりませんが、先日、避難所として1番開設の頻度が多くなるであろう中央公民館で、新たに作成した運営方針に沿いまして、一般の避難者の受け入れとは別に、感染の疑いがある避難者の別室への誘導ですとか、動線の確認、こういったことの作業を、避難所のスタッフとなります中央公民館の職員と、私ども総務課の職員と一緒にやって行なっております。

今後につきましてはまたほかの職員、役場の他の職員につきましても、避難所での感染症対策に関する知識を持ってもらうために、できれば研修する機会とかを設けまして、できる限りの準備を整えていきたいというふうに考えております。以上です。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

ありがとうございます。それで、この場合にですね、避難所となるのにですね、学校が対象になることも、あるんだろうというふうに思います。

その中でですね、学校ができるだけ早期に授業などを再開できるように、避難所として開放できる教室であったりですね、それ以外の施設の利用方法を、事前に決めておくということが、当然、大切でありますけれども、町内ですね、小中学校、各学校ごとにですね、避難所利用計画がきちんと策定されてるのかどうかですね、この辺をお聞きします。

議 長（白石雄二）

大黒課長。

総務課長（大黒秀一）

ご質問にお答えいたします。

避難所に指定しております各小中学校でございますが、事前に、町の感染症対策の方針、これをお伝えいたしまして、通常、避難者を受け入れる体育館とは別に、具合の悪い方とか、持病を持たれている方に滞在してもらうための校舎内の使用できるほかの教室などを確認をさせていただいているところです。

また、学校含めまして避難所に指定した施設ごとに、開設したときの運営方針、運営方法をまとめて、事前の準備を行なっておるところでございます。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

あとは、その防災物資でありますけれども、やっぱり避難された方がすぐですね、使えるような、分散備蓄というのがですね、大切だというふうに考えております。

災害時にですね、避難所とされる場所、小中学校であるかと思えますけれども、ここにですね、今現在としてですね、防災備蓄倉庫が必要ではないのかなというふうには思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議 長（白石雄二）

課長。

総務課長（大黒秀一）

ご質問にお答えいたします。現在の状況ですけれども、えぶり小学校には一部、備蓄食糧をストックしてございますが、それ以外につきましては、学校内での保管スペースの確保が難しいことや、そもそも、備蓄物資の在庫数が、全ての避難所にですね、振り分けて必要数を置けるほどの量を準備しておりませんので、必要に応じて避難所開設時に私どもから持っていくようなことで対応しているのが実情でございます。

今後につきましては、学校と協議しまして、できるだけ対応できるように検討を重ねてまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

最後になりますけれども、コロナウイルス感染が続く中で、当然、避難する上で重要なのは、冷静かつですね、災害にどう備えるかっていうことで、住民の方、皆さんがですね、どこへ避難するのか、家族で話し合っておく必要が当然大切ではあります。

マイタイムラインっていうのはですね、避難が必要と予想されるときに、予報や、事態の進展に合わせて、個人がどう行動するかを時系列で記入した予定表であります。こういうものもですね、町民の皆さんにマイタイムラインとして推進をしていくっていう考えはございませんでしょうか。

議 長（白石雄二）

課長。

総務課長（大黒秀一）

ご質問にお答えいたします。避難をする上で、ご自分の住まいの場所に、どのような災害の危険があるのか、また避難所や、避難場所がどこにあるかなどのことをですね、知っていただきながら、避難のシミュレーションともなります、世帯に応じたマイタイムラインなどを考えていただくということは非常に重要なことというふうに考えております。

またこのマイタイムラインと併せまして、今、国でも啓発をしているところではございますけれども、避難所での新型コロナウイルスの感染リスクを減らす観点から、安全な場所にいる人まで避難所へ避難する必要はないこと。それから親戚や知人の家など、避難所以外の安全な避難先を確保する分散避難、こういったことを、いま一度ご自身に合った避難のあり方について、ということ考えていただけるように、今後広報やホームページで住民の皆様にお知らせをしていきたいというふうに考えております。具体的には7月10日号の広報で、関連記事を載せるように準備を進めておるところでございます。以上です。

議 長（白石雄二）

水ノ江議員。

14 番（水ノ江晴敏）

これいづれにしましてもですね、町民の皆さんの命を守ることが第一であります。

水巻町も、新型コロナウイルス感染拡大防止対策で、大変だとは思いますが、想定外をなくして被害を小さくするために、できる限りの準備と対策を急いでいただきたいというふうに思っております。

そして再度申し上げますけれども、できるだけ多くの避難所を開設していただいて、避難者のスペースを確保するとともに、基本的な感染対策を徹底することを求めたいというふうに思っております。

これで公明党の一般質問を終わります。

議 長（白石雄二）

以上で、2番、公明党の一般質問を終わります。これをもちまして本日の一般質問を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

午前 11 時 20 分 散会